別紙４

危険負担表（啓発実践コース）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 種類 | 内容 | 負担者 | |
| 労働局 | 受託者 |
| 物価変動 | 人件費、物品費等物価変動に伴う経費の増 |  | ○ |
| 金利変動 | 金利の変動に伴う経費の増 |  | ○ |
| 法令等の変更 | 労災保険法・施行規則の大幅な変更 | ○ |  |
| ①労災保険法・施行規則の小幅な変更 ②関係通達の変更 |  | ○ |
| 税制度の変更 | 業務の遂行を妨げる税制度の大幅な変更 | ○ |  |
| 一般的な税制変更 |  | ○ |
| 政治的理由による事業の変更 | 政治、行政的理由から、業務の継続に支障が生じた場合、又は業務内容の大幅な変更を余儀なくされた場合の経費 | ○ |  |
| 不可抗力 | 不可抗力（暴風、豪雨、洪水、地震、落盤、火災、争乱、暴動その他国の責めにも帰すことのできない自然的又は人為的な現象）に伴う、施設、設備の修復による経費の増加及び事業の履行不能 | ○ | ○ |
| 書類の誤り | 仕様書等国が責任を持つ書類の誤りによるもの | ○ |  |
| 受託者が提出した書類の誤りによるもの |  | ○ |
| 資金調達 | 経費の支払遅延（国→受託者）によって生じたもの | ○ |  |
| 経費の支払遅延（受託者→第三者）によって生じたもの |  | ○ |
| 第三者への賠償 | 受託者として注意義務を怠ったことにより損害を与えた場合 |  | ○ |
| 情報漏洩等 | 受託者として注意義務を怠ったことによる情報漏洩及び犯罪発生 |  | ○ |
| 事業終了時の費用 | 業務委託期間が終了した場合又は期間途中における業務を廃止した場合における受託者の撤収費用 |  | ○ |
| 国の都合により期間途中に業務を終了（中止を含む）した場合であって、期間途中に業務を終了しなければ発生しなかった経費 | ○ |  |
| 上記以外のもの |  | 事案による | |